

恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会(第3回) 会議録

日時	令和6年2月19日(月曜日) 18:00～19:00
出席委員	6 名
事務局	6 名
会場	えにあす 2階 会議室 8-1
傍聴者	1 名

《会議録》

司会	1. 開会 定刻になりましたので、「恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会」を開催致します。 本日はお忙しいなか、お集まりいただきありがとうございます。進行を務めます保健福祉部保健センター長の足立と申します。どうぞよろしくお願い致します。 はじめに本会議は、恵庭市情報公開条例第23条の規定及び恵庭市附属機関等の設置等に関する取扱要領第8条の規定に基づき、公開することとなっておりますことを報告します。 次に、出席状況の報告をいたします。本日は委員総数8名のうち 6 名の出席をいただいておりますことから「スポーツ振興まちづくり審議会規則」第6条2項に基づき、過半数以上の出席があり、本審議会は成立しております。なお、平岡委員、松尾委員におかれましては、所用のため欠席となっております。 続きまして、開会にあたりまして、石山会長よりご挨拶お願い致します。
会長	(会長挨拶) 2 月にしては暖かいとはいえ、足もとの悪いところご参集いただきありがとうございます。私事ではありますが、昨日のクロスカントリースキー大会に参加してきました。例年に無い暖気で雪が無い中、自衛隊の絶大なる支援により大会コースは素晴らしい仕上がりでした。再開した豚汁と甘酒サービスはゴールを目指す励みになり、ゴール後の冷えた体に染み入る美味しさでした。会場スタッフのここからの対応もあり、市民で作り上げた賜物であると思い、36回の長きにわたり開催されていることは、恵庭の誇りであると感じました。 本日は議案1件、報告3件を予定しております。委員の皆様の活発なご意見による審議をどうぞよろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。 それでは、これより会長に進行をお願いしたいと存じます。会長よろしくお願い致します。

会長	2. 議事 議案第1号 今後の市民プールの運用について 議案第1号 今後の市民プールの運用について事務局よりご説明をお願いします。
事務局	はじめに本日の配布資料をご確認ください。次第の他に 議案 1 と報告 1 の市民プール関係について、報告 2 の歩くことを通したまちづくり事業について、報告 3 のクロスカン트리スキー大会について、それぞれにまとめてページをつけています。報告 3 の資料は参加申込状況とクロスカントリースキー大会実行委員会事務局に作成いただきました当日の写真集となっております。全体の通しページが無く、わかりにくいところもあるかと思いますが、ご理解くださいますようお願いいたします。 それでは、議案第1号 今後の市民プールの運用についてご説明いたします。 本市における現在の水泳の取り組み状況につきましては、令和4年3月に「恵庭市公共施設等総合管理計画」において学校運営の方向性を踏まえ、集約や廃止、民間施設の活用を検討することとし、令和4年度より市内8か所の市民プールのうち、恵庭・島松・若草・和光・恵み野旭の5か所の市民プールを継続管理し、柏・東恵庭・恵み野の3か所の市民プールについては休止のうえ廃止の方向性について検討することとして参りました。 資料の別紙1は令和4年第1回定例会の総務文教常任委員会資料です。令和4年3月9日当時は総務部管財契約課がこの内容について担当していたこともあり、本審議会には諮り漏れておりました。市民プールについては、今後も市民が水泳の機会を持つことが出来るよう、現在稼働中の5つの市民プールにおける児童の水泳授業や一般開放をはじめ、恵庭南高校プールの土日の一般開放や、令和5年度からは千歳市民プールにおける市民料金による恵庭市民の利用をスタートさせるなど、新たな取り組みにも努めて参りました。また、現在市民プールの使用を休止している柏・松恵・恵み野の3つの小学校に通う児童に対し、水泳授業は民間施設にて実施し、夏休み期間中の市民プールの利用については、試行ではありますが最寄りの市民プールである、恵庭小、恵み野旭小へのバスによる移動支援にも取り組んでいるところであります。 今後の運用についてですが、屋外プール施設は、夏季しか使用出来ず稼働率が低いことに加えて、建設や運用にかかる費用が非常に高額であり、塩素を使用して水質を維持することから、設備の定期的な改修が必要でランニングコストがかかります。また、現在は原材料や人件費が高騰しており、さらに施設の維持管理にかかるコストが大きくなっているところですので。こうした経緯から、道内各市において同じように検討されております。 令和3年度に実施した道内各市のプール施設のアンケート結果によると、小学校において、全校にプール施設を設置しているところは、当市と芦別市、深川市の3市しかなく、約半数が小学校にプール施設を設置していないことが判明しております。また、一部にプールを設置していたのは札幌市、千歳市を含めて15市、さらには全校にプールを設置し

会長	ていないのは 17 市となっております。令和2年度と3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりプール施設の利用を全面的に中止したこともあり休止前との比較は難しいですが、今後については、児童数が変動し、減少していくことを想定しながら、道内各市の状況やプールの維持管理に係るコスト等を勘案し、恵庭・恵み野・島松の3つの地区ごとに市民プールを運営していくという考えのもとに、現在稼働中の5つの市民プールの運用を存続し、休止中の3つのプールについては、令和5年度末をもって廃止することとしたいと考えております。 次に島松水泳プールの改修についてであります。こちらは前回ご報告のことについての引き続きの事項です。島松水泳プールにおいて大規模な修繕が必要であることを前回の令和5年度第2回審議会において報告いたしました。島松水泳プールは塩素による錆の腐食が進み、特に鉄骨屋根については基礎部分から交換が必要な状況であることが判明しました。プール施設の改修工事には多額の費用がかかりますが、島松地区の水泳の機会を保つため、来年度中に島松水泳プールの改修工事に着手したいと考えております。工事の内容や費用につきましては、令和6年度4月以降に予定している実施設計に基づき、現時点では未確定です。この工事は基礎として支えているプール槽自体も解体しなければならないことから、全面改修(建替)工事となる予定です。工事のスケジュールにつきましては、実施設計の後、既存施設の撤去、新プール施設の整備という工程になるものと考えておりますが、来年度の実施設計に引き続き工事に速やかに着手した場合も、翌年のシーズンの開設時期には間に合わないことから、参考までではありますが、お示しのスケジュールとなっております。現時点では、令和6年度中の実施設計は7月～11月の4カ月程度、令和7年度に工事着手を行い、令和8年度から運用再開のスケジュールで 2 年間は休みの想定をしており、この間の島松小学校の水泳授業も現在休止中プールを使用していた学校と同様に民間施設を使用することで調整を進めています。 私からの説明は以上になります。 忌憚のない意見をいただきながらご承認賜ればと思っております。どうぞよろしくお願い致します。 事務局から、「議案第1号 今後の市民プールの運用について」ご説明いただきました。大きく2つのことであつたと思います。一つ目は、エリアごとに分けて 3 つの施設を廃止、残り5つの施設を残していくということ。3つの小学校については民間施設を利用して授業には支障の無いようにしていくことと、夏休み等については最寄のプールまでバスによる移動支援をすること。それから、島松のプールにつきましては2年ほど改修工事に時間を要しますが、令和8年度の授業に間に合うように整備を進めたいということ。使用できない2年間は民間施設を利用して授業には支障の無いように進めていく、ということです。 このことについて、方向性の決をとらなくてはいけないので、一人ひとりのご意見をお聞かせいただきたいと思います。
----	--

	A 委員いかがでしょうか。
A 委員	大まかな方向性としては、仕方がないのかと感じます。 5 校に選んだのはどのような理由でしょうか。
事務局	さきほどの別紙 1 にもあるとおり、統廃合の検討を報告した時点において、「維持管理していくプール」と「廃止を検討しているプール」にそれぞれ分かれていて、決して古い施設が廃止ということではありません。古いプールであっても老朽化の進行度に個体差があるということと児童数の推移といったことを鑑みて、この 3 施設を廃止してすみわけをしていくことで、当時検討されています。これをベースにしながら、恵庭・恵み野・島松の 3 つの地区ごとに市民プールを確保していく必要があるとして、恵庭地区は人口規模も考慮して恵庭、若草、和光の 3 施設、恵み野地区は恵み野旭、島松地区は島松の 5 施設を維持管理していくことを判断しました。現状は 5 施設ですが、今後人口の推移を考えると恵庭地区の 3 施設をさらに統廃合する検討をすることについては、この先にあるかもしれないですが、現状はこの 5 施設を存続していくことで修繕計画を立てていきたいと考えております。
A 委員	恵庭地区、恵み野地区、島松地区のそれぞれの地区に最低 1 施設ずつは存続することなのだと理解しました。恵庭地区の施設数について 3 施設がいいのか、2 施設がいいのかというところもありますが、現状は市内全体で 5 施設維持していくということでいいと思います。 また、質問ですが、廃止されるプールを使用していた学校は、最寄りのプールに行くのではなく、今後も民間施設に行くことになるのでしょうか。
事務局	現状、民間施設で授業を行っていることについて対象校の先生方からも、大変好評の意見をもらっています。このことから今後も公設と民間施設を併用しながら、子どもたちがしっかりと水泳授業に取り組んでいけるよう進めていきたいと考えております。
A 委員	廃止されないプールを利用する学校からも民間施設に行きたいということもありそうですね。
事務局	プールのある学校にも民間スポーツクラブから水泳の指導員に来てもらい、実技指導をしていただいております。このことについても先生方からご好評を得ております。

会長	B 委員はいかがでしょうか。
B 委員	今後‘維持管理していくプール’も建築年を見ると‘廃止を検討するプール’とあまり変わらない印象を受けます。近いうちに同じことの繰り返しになるということがある程度想定できているのであれば、今後は市民プールを民間施設に委託することや全く新しいプールを市民プールとして整備することはできないのでしょうか。また、今後も改修をしていかななくてはいけないというのが近年にあるのであれば、その予算がいくらくらいなのか。その予算を使い、例えば、無くなってしまった体育館を建てることや合宿ができるような施設をつくる等の屋内の体育館をつくる費用に充てることはできないのでしょうか。少年団も練習場所の確保に苦勞をしています。勉強不足なところもあり申し訳ありませんが、このような意見を持ちました。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。まず、プールの部分について、今後未来のことについてはまた検討の機会が必要なのであらうと考えております。現状としては3つの地区ごとに保っていこうということで進めていきたいと考えております。しかしながら今ご意見いただきました8施設はそれぞれそれほど建築年数に開きはないものの老朽化の進み具合が場所的な要因なのかははっきりとは解りかねますが、比較的に新しい施設で老朽化が進んでいるということが実際にはあります。いずれの施設も修繕履歴があり、鉄骨屋根の塗装やろ過機の更新、プール層の防水シート張替等を行っております。機器の更新は4, 5百万円、鉄骨屋根塗装は一千万円程度と結構かかりますが、新たな施設となるとこの比ではない費用がかかります。なので、少しでも長持ちをさせることで進めていきたいという考えであります。体育館の関係につきましては、駒場体育館が無くなり、代わりの施設を求める声は多くはないものの当課にも寄せられております。これらのことについては、令和8年度10年間のスポーツ振興計画の更新にあたって令和7年度に計画更新準備をしていかななくてはならないことになっております。その時はこの審議会において委員の皆様の意見をたくさん伺うこととなりますので、今後も引き続き施設の必要性について検討を続けていきたいと思っております。その際はどうぞよろしくお願いします。
会長	C 委員いかがでしょうか。
C 委員	学校の水泳授業には配慮をいただいております。丁寧に説明いただいております。島松市民プールの改修にあたっても、様々な

	方が使用できるような仕様で改修されると思うので、進めていただきたいと思います。
会長	D 委員いかがでしょうか
D 委員	恵庭地区の恵庭、若草、和光プールも修繕を繰り返している現状でもあるので、この地区の現状維持もどうなるのか、減っていつてしまうのではないかと も思うところもありますが、さきの委員の意見に賛同します。
会長	E 委員いかがでしょうか。
E 委員	事務局に案に賛同します。
会長	プールに改修費がかかることと、利用率についても夏季限定ということで維持管理の難しさがあると思います。全ての小学校に市民プールがあるのが一番 ではあるとも思いますが、授業ができるように配慮もあって、8施設を5施設 にして少なくはなりますが、移動支援を行うことの対応もされている。お金を かけずに施設を維持していくためには懸命な策であると考えます。今後、全施 設が老朽化した時にはどうするのかということもありますが、現時点において の第1号議案の審議としては提案の内容が懸命な内容と思います。 委員みなさんの意見が提案内容でよろしいか、拍手をもって承認を諮ります。
全員	<拍手> ～承認～
会長	全員の拍手をもって、第1号議案は承認されました。
会長	報告第1号 千歳市民温水プールの利用者状況について 続きまして、報告第1号「千歳市民温水プールの利用者状況について」、事務局から 説明をお願いいたします。
事務局	私からは報告第1号 令和5年度千歳市温水プールにおける「恵庭市民の利用状況」 についてご報告いたします。お手元の表をご覧ください。この事業は、恵庭市民が千歳 市の温水プールを利用する際、市外利用者の料金よりも安い、千歳市民の料金で利用 できるという取り組みでございます。これは、両市の施設を効果的に相互利用することを 目的に令和元年度に取り交わされました「千歳市と恵庭市との連携施策の充実拡大に関

	する覚書」に基づきまして、スポーツ施設の相互利用という観点から、令和5年度より始められた取り組みとなっております。現状といたしましては、個人利用料金を対象とさせていただいておりまして、料金の割引率といたしますと、市外利用者の料金よりもおおよそ3割強ほどお安くなっており、令和6年1月までの恵庭市民の利用実績は、お手元の資料のとおり総数としてページ右下にあります5,408人となっております。内訳としては小中学生(2,054人)と一般(2,433人)の利用割合が最も多く、両方合わせますと4,487人と全体の約83%を占めております。ちなみに千歳市民料金と恵庭市民が本来負担すべき市外利用者料金につきましては差額が生じますが、それにつきましては恵庭市が負担しております。 令和6年度におきましても、この事業は継続する予定であり、今後、千歳市や千歳市温水プールの運営事業者と、現状や課題点などを協議させていただき、今後の事業展開に結び付けていきたいと考えております。私からは以上です。
会長	目的に沿って順調に使ってもらえているようです。見込みと比較すると多いのでしょうか。
事務局	今年度から実施している事業のため、比較になるものは無いのですが、1月末で5,408名の利用があります。小中学生の2,054名に特化してみると、千歳市外の利用は5,000人程度です。これを前年度と比較すると1,300人の伸びです。一方恵庭市民の小中学生が2,000人を超えているので、他の市外小中学生は700人程度減っていると見ることもできます。そう見ると、当市の利用が積極的であると感じます。令和5年度の利用人数ベースでは測れませんが、予算ベースでは見込みどおり推移しています。来年度今時期の報告では、前年度比較のご報告ができる予定です。
会長	ご質問などがありますでしょうか。 無いようですので、次に進みます。
会長	報告第2号 令和5年度歩くことを通したまちづくり事業について 続きまして、報告第2号 令和5年度歩くことを通したまちづくり事業について事務局より説明お願いいたします。
事務局	私からは報告第2号 令和5年度歩くことを通したまちづくり事業についてご説明いたします。資料については「報告第2号」の3つの事業について、3ページに渡っております。各事業について抜粋して報告します。 まず初めに、「令和5年度 ウォーキング&クイズラリー」についてです。令和5年7月1日から10月31日の4か月間を実施期間として行いました。休憩所数は25箇所、内容と

しては 市内ウォーキングコース周辺を5コース歩く‘ウォーキングラリー’と まちなか休憩所に設置のクイズに5個回答する‘クイズラリー’のどちらかを選択し、達成者に記念品を進呈しました。それぞれ達成した方には、このような資料に記載の記念品を進呈しました。参加者数は847名となっております。評価と考察ですが、参加者は、前年度のラリー参加者、588人と比べて259人増の847人で約44%の参加者増でありました。新型コロナウイルスが5類に分類されたことで主な参加者層の高齢者の外出機会が増加したことが、当ラリーへの参加増に繋がったと考えられます。各老人クラブにおいてコロナ禍で運動不足が続いていたことから、本ラリーを活用して積極的に歩こうという取り組みがありました。患者連で独自に参加記念品を用意して、クラブ対抗戦を実施したとの報告を受けています。参加人数はコロナ禍との比較では増加していますが、コロナ前までは戻っていない状況なので、新たな仕掛けを見つけていきたいと思っております。こちらには記載はしていませんが、恵庭市公式アプリ『えにわか』との連携も考えております。

続きまして、「J リーグウォーキング in えにわ」についてご報告いたします。こちらは、令和5年9月24日に 花の拠点はなふる で開催されました。内容としては、3⁺のコースをゲストと一緒に歩くという取り組みとなっております。今回のゲストは元Jリーガーの武田修宏氏でした。参加者数は229名となり、前進事業「恵庭ウォークラリー」を含めて過去最高人数でした。考察としまして、参加者層は20歳から64歳までの大人の参加が半数以上を占めました。子どもを含めると8割程度で、他のウォーキング事業の主な参加者であるシニア層よりも、親子の参加者が多い結果となりました。今年は幼児保育課と連携して保育園の保護者向けの Web 掲示版にイベント情報を載せたことで、子育て世代の集客に工夫ができました。ゲストの知名度が高かったことも反響が大きかった理由であるとも感じております。明治安田生命保険相互会社からは、ぜひ来年も共催したいと、前向きなご意見をいただいておりますので、引き続き連携事業を開催できればと考えております。続きまして「冬の健康づくりセミナー」についてです。『体験しよう！ノルディックウォーキング講座』のテーマでノルディックポールという補助道具を使ってカラダを動かす内容でした。令和5年11月30日にえにあす1階で開催いたしました。 昨年度12月に開催して、时期的に寒かった反省から今年度は11月中にしたものの、当日は0℃程の気温となり、‘冬の…’としている事業ではありますが、講師との日程や内容の協議を含め、‘冬に向けた健康づくり…’として、秋ごろの実施とできないか柔軟に検討を進めていければと考えております。内容としては、最初にえにあす内で簡単な説明とポールの持ち方・使い方を指導頂き、その後、ふるさと公園までの往復と公園内でのレクリエーションでノルディックウォーキングの実践を行いました。参加者からも大変好評をいただき、セミナー終了後すぐに貸出事業を利用してノルディックポールを借り受ける参加者も複数名おりました。講師の先生とも調整のうえ開催時期を少し前倒して、更なる集客方法を考えて実施していきたいと考えております。私からのご説明は以上です。

会長	「冬の健康づくりセミナー」は参加者が限られているようにも見えますが、歩こう会等からのご参加であったのでしょうか。
事務局	少ない人数ではありますが、歩く会等の限られた方ではなく、出前講座の参加者やスポーツ推進委員のみなさんからの声がけから申し込みをいただきました方々です。人数的に寂しかったので、以前実施いたしました室内運動ですとか、何か良いメニューがございましたら、委員のみなさんからもご紹介いただければと思います。
会長	他に、ご意見等がありますでしょうか。 無いようですので、次に進みます。
会長	報告第3号 第36回恵庭クロスカントリースキー大会の参加状況について 続きまして、報告第3号「第36回恵庭クロスカントリースキー大会の参加状況について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	それでは、第36回恵庭クロスカントリースキー大会について報告いたします。大会は昨日、2月18日に無事終了いたしました、お手元の資料と写真をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。参加申し込み状況としては、昨年が541名、コロナ前は1,000名を超える規模の大会でありましたが、現在は500名程度となっており、昨年度より20名増の561名でした。地域別に見ると市内が4割、市外は札幌と千歳が中心でした。道外からの参加は大会が始まって以来初めて沖縄県からの参加があったとのことで、徐々に知名度が広がっているのであればうれしい限りです。前日に若干降雪があり、それが無ければどうなっていたかという状況ではありましたが、当日は前日より気温も低く前日に降った雪が案外残っている状況で、最後の参加者がゴールするまで雪が残っておりました。午後からの撤収作業時には雪解けが一気に進みましたので、午前中に大会を終えられたことは、ある意味天候に恵まれた大会であったと思います。本日出席の委員お二人も当日は大会運営に携わっていただいておりますので、それぞれ感想も含め詳細をご報告いただければと思います。
会長	D 委員いかがでしょうか。
D 委員	さきの感想やご報告にあったとおり、みなさんのおかげで無事終了することができました。写真にもございますが今年から豚汁と甘酒のサービスが復活して、参加のみなさんに喜んでいただきました。インフルエンザ等での欠席も多くありましたが、エントリー561名のうち503名が完走しておりますので、それぞれに楽しんでいただけたのではないかと感じております。ありがとうございました。

会長	A 委員いかがでしょうか。
A 委員	是非、来年は参加したいと感じました。
会長	本当に甘酒の美味しさが身にしみました。
事務局	豚汁、甘酒サービスにおいての自衛隊の協力はもちろんですが、市内多くの企業から協賛をいただいております。特に製パン会社2社からは、合わせて1,500個程度のパンの提供があり、参加者全員にお渡しすることができました。多くのみなさんに支えられて、温かい大会となっていることに心より感謝しております。ありがとうございました。 3. その他 そのほか、全体を通して、委員皆様からご意見、ご質問などがありますでしょうか。無いようですので、本日の議事は終了しました。進行を事務局にお返しします。 4. 閉会 委員の皆様、本日はお忙しい中ありがとうございました。これもちまして、本日の恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会を終了いたします。
司会	